

2023年（令和5年）12月吉日

さくら共同法律事務所 顧問会社・クライアント様 各位

令和6年2月7日（水） さくら共同法律事務所 主催

法律セミナー及び懇親会（無料）のご案内

謹啓 師走の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当事務所をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

当事務所は、顧客の皆様に対して有益な法務関係情報を継続的にご提供することが、当事務所の重要なサービスの一つと考えて、法律セミナーを継続的に実施して参りました。この度、下記のとおりハイブリッド方式（会場ご出席＋オンライン視聴）での無料のセミナーを開催することといたしました。

今回は、当事務所の創業パートナー弁護士であり、現在も多方面において活躍中の河合弘之弁護士が担当させていただきます。「M&Aの実務」をテーマにして、河合弁護士が関わった案件を含め、各社様のご発展に有益となるお話しをさせていただく予定です。また、セミナー後の懇親会を開催しますので、是非、御参加ください。

なお、恐れ入りますが、①セミナー（会場ご出席）は、定員90名（各社2名様まで）にて、②懇親会（会場ご出席）は、定員70名（各社2名様まで）、③セミナーオンライン視聴は、定員250名にて締め切らせていただきます。

謹白

記

開催日 2024年（令和6年）2月7日 水曜日

セミナー 15時～17時00分（開場14時40分）

※会場での実施とともにオンラインで配信いたします。

懇親会 17時00分～18時00分

※アルコールを含むフリードリンクのほか、お食事については、事前にご希望された方には（予約制）、軽食をご用意いたします。

内 容

【セミナー】 第1部 友好的M&Aの実務

—よい会社を買うために、会社をうまく売るために—

（河合弘之弁護士、上田直樹弁護士、上夷聡史株式会社日本M&Aセンターコンサルタント戦略営業部統括部長／50分）

中小企業同士のM&Aの現状、事例及び具体的なM&Aの活用方法について、河合弘之弁護士、上田直樹弁護士、上夷聡史株式会社日本M&Aセンターコンサルタント戦略営業部統括部長の3名による掛け合い方式でわかりやすく解説いたします。

第2部 敵対的M&Aの実務

—あなたの会社を乗っ取られないために—

（河合弘之弁護士、北村賢二郎弁護士／50分）

近年、日本の株式市場を騒がせている「モノ言う株主」アクティビスト・ファンドによる東証プライム企業に対する乗っ取り行為とこれに対抗する創業家による経営権奪還の争い、いわゆる「プロキシ・ファイト」について、実際の事例をもとに、具体的な案件の流れ、関連する当事者の位置付けと動き、株主提案・委任状勧誘・株主総会への出席などの法的対応、及び、実務上注意すべきポイントなどにクローズアップして、河合弘之弁護士と北村賢二郎弁護士による掛け合い方式でわかりやすく解説いたします。

※ライブにて実施します。

講師 弁護士 河合 弘之
弁護士 上田 直樹
弁護士 北村 賢二郎
株式会社日本M&Aセンターコンサルタント戦略営業部統括部長
上夷聡史

・法務ご担当者様に限らず、総務・人事等、幅広い部署の皆様に参加いただければ幸いです。

会場 講演会：コモレ四谷3階 会議室 R o o m D + E
懇親会：コモレ四谷3階 S t u d i o & L o u n g e
新宿区四谷1-6-1 コモレ四谷3階
[アクセスマップ・館内導線 \(comore-yotsuya.jp\)](http://comore-yotsuya.jp)

- ・新型コロナウイルス感染状況によっては、セミナー及び懇親会の中止、会場ご出席者数を予定より絞らせていただく可能性がございます。
- ・セミナー及び懇親会の写真を、当事務所のホームページに掲載する予定です。また、本法律セミナーは録画させていただきます。参加者の顔などが映らないように配慮した上で、後日、録画した映像をアーカイブ配信いたしますので、予めご了承ください。

(講師略歴)

◆河合 弘之 (かわい ひろゆき)

1944年4月18日旧満州生まれ。1968年東京大学法学部卒業。さくら共同法律事務所所長。

数々の大型経済事件でビジネス弁護士として活躍（平和相互銀行事件、国際航業事件、秀和对忠実屋いなげ屋事件、イトマン事件や最近ではスルガ銀行かぼちやの馬車事件で弁護団長として1500億円の債務を帳消しに）する一方、2011年3月11日の福島原発事故をきっかけに全国の原発差止訴訟弁護団をまとめ、自身も多くの弁護団に参加している。福島原発事故の責任を当時の役員らに問う東電株主代表訴訟では世界の裁判史上最高額の13兆円強の損害賠償命令を勝ち取った。また、社会貢献活動として中国残留孤児、フィリピン残留日本人の国籍取得にも尽力している。映画監督としても活躍しており、これまでに脱原発・自然エネルギーや日系人の就籍問題を題材にした5作品を企画・制作している。

◆上田 直樹 (うえだ なおき)

1996年3月東京大学法学部卒業、1999年4月第二東京弁護士会登録、さくら共同法律事務所入所。2003年4月より金融庁監督局総務課金融危機対応室課長補佐、2007年5月よりみずほ証券株式会社法務・コンプライアンス本部コンプライアンス・オフィサー、2012年4月よりさくら共同法律事務所パートナー。主な取組分野は、M&A案件、金融・商事・不動産取引支援業務、企業の内部管理態勢構築支援、金融・商事・不動産取引に係る争訟案件等

◆北村 賢二郎 (きたむら けんじろう)

2003年3月早稲田大学法学部卒業、ベンチャー投資やネット銀行等を手掛ける総合金融会社勤務を経て、2015年12月東京弁護士会登録、ベンチャー企業支援やスタートアップ企業の創業経験の後、2020年6月さくら共同法律事務所入所。主な取組分野は、原発差止等の大規模公害訴訟、企業間における株主代表訴訟、ベンチャー企業を中心とする企業法務案件等。

◆上夷 聡史 (かみえびす さとし)

2002年3月青山学院大学法学部卒業、都内大手法律事務所にて企業の破産や民事再生、企業再生、企業法務、経営コンサル業務に携わる。2011年に株式

会社日本M&Aセンターに入社し現在に至る。これまで携わったM&Aの成約件数は100件以上、『戦略的事業承継』といった考え方やコロナ禍での『ハイブリッド面談』など数々のイノベーションを起こしてきた。著書に『M&A支援業務による会計事務所の成長戦略』（幻冬舎）がある。

顧問会社・クライアント様には、別途、本ご案内書及び申込書をお送り致します。